

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第27号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年11月18日 13時30分ごろ
発生場所	福山港 広島県福山市所在のJFEスチール福山港新涯導灯（前灯）から真方位125°1,800m付近 （概位 北緯34°27.0′ 東経133°25.4′）
事故等調査の経過	平成26年2月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第二十二住力丸、116トン 133077、有限会社住力商事 B バージ S-23号、831トン なし、有限会社住力商事
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A プロペラに破損 B 船首船底に擦過傷
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、船尾約3.5mの喫水により、石材を積んで船首尾共に約3.2mの喫水となったB船を押して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、船長Aが、1人で操船に当たり、3人をB船の船首の配置に就け、福山港の‘箕沖岸壁北西端から北西方500m付近の岸壁’（以下「本件岸壁」という。）に船首着けの着岸作業中、平成25年11月18日13時30分ごろ、A船の船尾船底に衝撃を感じ、A船押船列が本件岸壁前面付近の浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船長Aは、本事故発生場所付近の水深が浅いことを知っていたが、底質が泥であることから、船底が接触しても問題ないと思っていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし A船押船列は、福山港の本件岸壁に船首着けの着岸作業中、船長Aが、本件岸壁付近の水深が浅いことを知っていたものの、底質は泥で

	<p>あり、船底が接触しても問題ないと思って作業を続けたことから、本件岸壁前面付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船押船列が、福山港の本件岸壁に船首着けの着岸作業中、船長Aが、本件岸壁付近の水深が浅いことを知っていたものの、船底が接触しても問題ないと思って作業を続けたため、本件岸壁前面付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・喫水及び水深を検討の上、着岸時機を選定すること。</li></ul>